

平成 29 年度第 3 回
京田辺市教育委員会非常勤嘱託職員

採用試験案内

申込受付期間	平成 30 年 1 月 13 日(土)～1 月 17 日(水) ただし、平成 30 年 1 月 14 日(日)を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。
試験実施日	平成 30 年 1 月 28 日(日)



京田辺市教育委員会

平成29年度第3回京田辺市教育委員会非常勤嘱託職員採用試験を次のとおり実施します。

京田辺市教育委員会は、市民福祉の向上を使命としており、職員と共に情熱をもって行動できる方、高い倫理観・使命感を持ち、チームワークのとれる方を求めています。

1 試験実施職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
市史編さん専門員	1 名	・学校教育法における4年制大学又は大学院において、民俗学・地理学・美術工芸史学・歴史学その他これに類する学科の課程を卒業(修了)又は卒業(修了)見込みの方
管理栄養士	1 名	管理栄養士の免許を有する方
放課後児童支援員	1 名	次のいずれかの資格を有する方 ①保育士の資格を有する方 ②学校教育法の規定による小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭となる資格を有する方

※市史編さん専門員の職務は、教育委員会事務局において、京田辺市史の編さんに係る業務及び所属の庶務等を行っていただくものです。

※管理栄養士の職務は、市立小学校又は教育委員会事務局において、小学校給食の管理業務及び所属の庶務等を行っていただくものです。

※放課後児童支援員の職務は、各留守家庭児童会における中心的な立場(主任)で、学童の保育業務及び、教育委員会事務局との連絡・調整を行っていただくものです。

《その他の要件》

※ 昭和29年4月2日以降に生まれた方(定年は65歳)

※ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号(①成年被後見人又は被保佐人②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方等)のいずれかに該当する方は、受験できません。

2 試験実施日、場所及び内容

実施日	実施場所	内 容
平成30年1月28日(日)	市立社会福祉センター	◎適性検査 ◎個別面接

3 試験結果の発表

試験結果に基づき、合格・不合格を決定し、文書により受験者に通知します。

4 雇用予定期間

雇用予定日は、平成30年4月1日

雇用期間は、原則として1年（平成31年3月31日まで）とし、その後、必要に応じて1年度ごとに任用します。

5 待遇（京田辺市教育委員会非常勤嘱託職員取扱規則に定めています。）

(1) 報酬等（平成30年4月1日適用予定。原則的に昇給はありません。）

○基本報酬月額（税込み）

市史編さん専門員	156,600円	(国俸給月額208,800円×3/4時間)
管理栄養士	182,700円	(国俸給月額243,600円×3/4時間)
放課後児童支援員	156,600円	(国俸給月額208,800円×3/4時間)

○期末手当は、年3.95月分支給されます。（6月、12月。ただし、採用1年目は在職期間により支給率が減率されます。）

○状況に応じて、通勤手当、時間外勤務手当が支給されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は1週29時間で、配属先の所属の状況に応じて、曜日や時間の割り振りを行います。（本人の都合により決められるものではありません。）

(3) 休暇等

年次有給休暇、病気休暇、産前・産後休暇、育児休暇等が付与されます。

(4) 保険等

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険、又は京田辺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき公務災害補償の適用を受けます。

(5) その他

地方公務員法の改正により、平成32年4月1日以降は、会計年度任用職員制度が導入されるため、雇用条件等が変わる場合があります。

6 受験申込手続等

(1) 申込受付期間

平成30年1月13日（土）～平成30年1月17日（水）

ただし、平成30年1月14日（日）を除く

午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 申込方法

京田辺市教育委員会教育部教育総務室で配布、又は本市教育委員会ホームページ (<http://www.kyotanabe.ed.jp/>) からダウンロードした申込書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した写真(正面・脱帽・上半身、縦4cm×横3cm)を貼り、必要な資格又は免許を有することが確認できる書類の写しを添えて、同室へ受験者本人が持参により提出してください。郵送及び代理の方による提出は受け付けません。

※ 提出書類に記載された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

(3) 申込書交付・申込受付場所

京田辺市教育委員会教育部教育総務室(京田辺市役所庁舎3階⑰番窓口)

7 申込書等の取り扱い

提出書類等により本市教育委員会が収集する個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外には一切使用しません。

不合格の方で、申込書の返却を希望される方は、受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票・運転免許証・学生証等)を持参のうえ、試験の合否通知日から1か月以内に教育総務室へお越しください。

また、郵送での返却を希望される方は、返信用封筒(定形235[㍉]×120[㍉]以内、82円分の切手を貼付、郵便番号、住所、氏名、受験番号を明記)1通と申込書類の返却希望の旨を明記して、各試験の合否通知日から1か月以内に教育総務室へ郵送してください。

なお、各試験の合否通知日から1か月を超えた提出書類については、廃棄処分させていただきます。

8 試験結果の開示

この試験結果については、京田辺市個人情報保護条例第19条の規定により、開示を請求することができます。

但し、電話、郵便等による請求はできませんので、受験者が本人であることを証明する書類(受験票・運転免許証・学生証等)を持参のうえ、直接来庁してください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
受験者本人	順位 得点	合否結果通知 日から2週間	京田辺市教育委員会教育部教育総務室(京田辺市市役所庁舎3階) 8時30分(開示初日は13時)から 17時15分まで(ただし、正午から 13時を除く)

《問合せ先》

京田辺市教育委員会教育部教育総務室

(京田辺市役所庁舎3階⑰番窓口)

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地

電話番号：0774-64-1391 (直通)

ホームページURL <http://www.kyotanabe.ed.jp>